

| 総合政策学科 履修系統図 | |
|----------------------------|---|
| 部門 | 部門の学修・教育目標 |
| 基礎 目 礎 科 | 政治学や法学を学ぶうえでの基礎知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 (*印のある科目も基礎科目に該当する)。 |
| 学 部 専 門 科 目 | 政治学や法学に関する専門知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 政 策 ・ 地 域 | 政策・地域に関する専門知識を修得し、各分野の諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 学 科 専 門 科 目 | 政治や基礎法に関する専門知識を修得し、各分野の諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 法 律 | 様々な法分野に関する専門知識を修得し、各分野の判例・学説や諸課題等を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 文 献 講 読 | 外国語文庫の講読により、諸外国の法制度や国際政治を正しく理解し、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 総 合 講 座 | 政治学や法学に関する現実社会の状況に触れ、個別の事象について自らの見解を提示できるようにすることを教育目標とする。 |
| 演 習 | 政治学や法学の特定分野に関する専門知識を更に深め、また在学中に必要とされるレベルに達し、論議力、発表力、問題解決力、交渉力等を習得することで、専門的で複雑な事柄を正確に理解し、個別の事象について高度な見解を示すことができるようになることを教育目標とする。 |
| *学年ごとの履修科目は、全カリの欄を参照 | |

